

1. 総合戦略の具体的な改訂方針（R6.11.21 総合政策審議会用）

【総合戦略改訂方針】（R6.5.15 庁内説明）

現行の総合戦略を1年間延長し、第3次総合計画後期基本計画策定（R7年度）とあわせて、総合戦略を総合計画に盛り込む。

- ・ 総合戦略の期間 令和2年度～令和6年度 → 令和2年度～**令和7年度**
- ・ 天草市DX推進方針を踏まえたデジタル活用については、期間延長時に取り込む。
- ・ 人口ビジョンについては、R6年度中に最新版（R2国調ベース）に改訂する。



【具体的な改訂方針（案）】

・ 「令和7年度までの1年間の延長」とせず、現熊本県総合戦略と同様に、期限を定めない延長とし、戦略本文の変更（目標値など）は行わない。ただし、DXに関する内容は内容を追加し、内容に基づく目標値をその部分のみ追加する。

⇒（理由）1年間延長することにより、目標値の設定を変更するか検討したところであるが、数値を変更した場合、それに付随した部分の変更も必要になり、結果的に全面的な改訂を行うことになるため。

⇒現在、後期基本計画の策定準備に入っており、総合戦略を総合計画に一体化する方針で進めているところである。総合計画の策定作業の中で、現総合戦略との整合を図りながら内容の検討を進めることとしたい。

<参考 県内の状況>

（1）熊本県：熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和5年10月に改訂（※人口ビジョンも同時に改訂）

・ 県総合戦略に県情報化推進計画で推し進めているデジタル活用の方向性を踏まえた取り組みを追加し期間を延長。「次期総合戦略が策定されるまでの間は、なお効力を有する」と記載。

（2）熊本市：熊本市第8次総合計画（令和6年4月1日～）に総合戦略を盛り込む（※人口ビジョンも同時に改訂）

・ 熊本市第8次総合計画から抜粋・・・P2総合計画の構成

「本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条における地方版総合戦略と基本的な考え方や方向性が合致することから、国及び県の総合戦略を勘案し、「第2期熊本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を継承する、本市における地方版総合戦略と位置付けます。」

2. 改訂スケジュール（予定）

